

「こどもの命と安全を徹底的に守る」大臣プロジェクト2026 第1弾『こども・若者 自殺防止総力戦略』について

1. 現状・課題

- 小中高生の自殺者数は**538人**で**過去最多**(令和7年) ○コロナ禍以降(令和2年～)こども・若者(29歳まで)の自殺者数の累計は**約2万人**
- G7各国のうち10～19歳の死因順位の第1位が「自殺」であるのは**日本のみ**(令和7年版自殺対策白書)
- 改正自殺対策基本法(令和7年6月改正、本年4月施行)により、こどもの自殺防止のため関係機関が情報共有や支援方針を協議する場(**協議会**)を自治体で設置可に

2. こどもの自殺を減らすために

- 自殺未遂者など、自殺に至る危険性が高いこどもに特に重点を置き、こどもの命を徹底的に守るため、大臣プロジェクトを始動

→自殺に至る危険性が高いこども・若者を早期に把握し、関係機関が連携して継続的に支援する体制を早急に整備

※(参考)自殺者に占める未遂歴ありの割合
女子高校生 約4割(R4-R5年)

現場で特に重点を置くべき取組

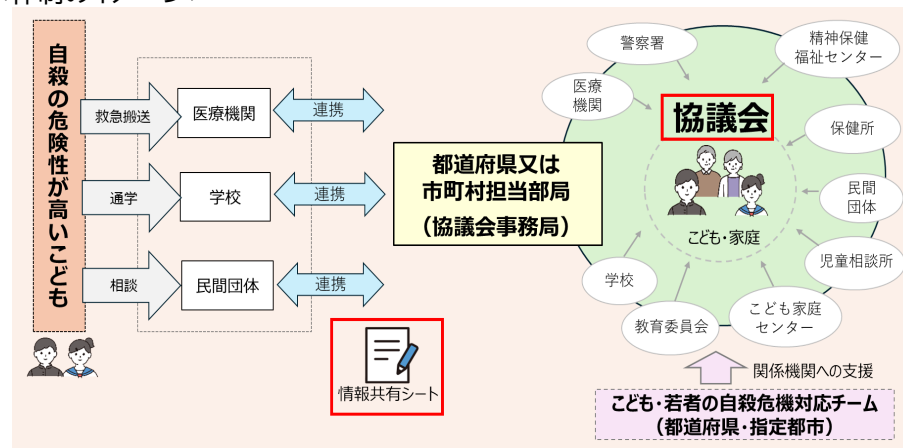
○自殺の危険性が高いこどもの早期把握

- ・1人1台端末を活用した「心の健康観察」の推進や相談先へのアクセス簡易化
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置促進
- ・電話・SNSを活用した相談体制の整備 等

○関係機関による情報共有と継続的な支援

- ・医療機関、学校等と自治体との「**情報共有シート**」普及促進
- ・「**法定協議会**」の設置促進
- ・市町村や学校に対して多職種の専門家による助言を行う体制確保
(「**自殺危機対応チーム**」)

<体制のイメージ>



→ 全ての自治体(都道府県・市町村)において、
協議会を中心にこどもの命を守る体制を確立し機能させることが必要

国として取り組むこと

- 各自治体に対して、こども・若者の自殺対策の抜本的な強化を要請し、現場の声を反映しながら必要な支援を具体化
- 自治体での体制整備をこども家庭庁を挙げて強力に支援し、自治体の状況の見える化により取組を後押し

大臣キャラバン
47都道府県の首長に直接要請

こども家庭庁職員による自治体の伴走支援
説明会・自治体訪問・継続したフォロー

自治体別の状況の見える化
体制や取組をHPIに一元化・好事例の共有

- その他、地方自治体への財政支援をはじめ、ハイリスク層の自殺予防につながる取組を推進
(ICTやAIを活用した効果的な相談支援の検討・自殺企図歴のあるこどもの声を含めた自殺の要因分析 等)

国と地方が総力を結集し、救える命を必ず救う。こどもの命を、総力を挙げて徹底的に守り抜く。

「こどもの命と安全を徹底的に守る」大臣プロジェクト2026

R8年4月30日発表

<ロードマップ>

～第1弾 こども・若者 自殺防止総力戦略～

	R7年度 ～3月末	R8年度					R9年度 4月～
		4月	5月	6月	7～9月	10～12月	1～3月
予定		4/30 ★ こども政策に係る 国と地方の協議の場		6月上旬頃（予定） ★ こども政策 推進会議	骨太方針 2026	9月中下旬頃（予定） ★ こどもの自殺 対策に関する 関係省庁 連絡会議	R8自殺者数公表 （1月暫定値、 3月確定値）
法令 関係	法定協議会 運営ガイド ライン発出	改正自殺対策基本法施行（地方公共団体はこどもの自殺防止に係る協議を行う法定協議会の設置が可能に）					
		こども家庭庁 こどもの自殺対策推進室	法定協議会の設置・運営				
予算 関係		R8年度 法定協議会効果的運営モデル構築事業					
		こどもの自殺の要因分析、ICT・AI活用も見据えた新たな対策の検討、広報啓発					
主な 取組 等	医療機関・ 学校からの 情報共有 シート作成	R7年度 こどもの自殺 要因分析 結果公表	（戦略的な広報啓発活動の展開）				
					(9/10-9/16) 自殺予防週間		(3月) 自殺対策 強化月間
			大臣から首長への働きかけ 4/30の協議の場をキックオフとし、 あらゆる機会を通じて対策強化のお願い				
			こども家庭庁職員による自治体への伴走支援 法定協議会設置促進のため、説明会開催や自治体訪問、継続したフォローや好事例整理				
			都道府県別の状況の見える化推進 各自治体の対策強化に資するよう、取組状況の把握・共有				